Dr. 健康コラム

新型コロナウイルスとの共生を目指して

城里町国保七会診療所　上井　雅哉

○最近の感染の動向

オミクロン株の系統BA.5を主体とする第８波も１月下旬から２月上旬にかけて、新規感染者数は減少傾向を示しています。一方、インフルエンザは全国で流行期に入り、症状の似ている新型コロナウイルス感染症とインフルエンザを区別し適切に治療に結び付けることが求められます。

○オミクロン株とオミクロン株対応ワクチン

オミクロン株は、スパイク蛋白の変異により免疫を回避することが知られています。従来株をもとに作成されたワクチンによるブースター接種で抗体価の再上昇を認めますが、オミクロン系統に対する中和抗体は作られにくいことが示され、発症予防効果は期待できないとされました（重症化予防効果はあり）。

３回目以降の接種対象者に適用されるオミクロン株対応ワクチンは、従来株とオミクロン株の両方の情報を持ったmRNAを用いており、オミクロン株に対する重症化・感染・発症予防効果がそれぞれ強いことが期待されています。２価ワクチンのような多様性のあるワクチンのほうが多い抗体産生量を誘導でき、今後出現する変異株にも有効ではないかと考えられています。

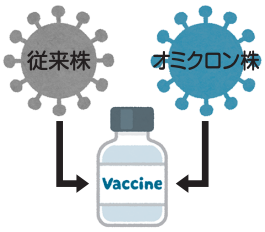

２価ワクチン

○ウィズコロナへ

第７波は１日の感染者数最多の更新を記録するなど爆発的に拡大しましたが、入院率や重症化率、致死率の低いオミクロン株の特性から、かつてより恐れる疾患ではなくなったとして社会経済活動を元に戻していけるよう「ウィズコロナ」へ移行するための対応策が政府より示されました。

１．全数届出の見直しについて

発熱外来、保健所のひっ迫を緩和するため、昨年９月から患者全数の把握をやめ、高齢者、入院を要する方、妊婦、重症化リスクがあり、かつ「新型コロナ治療薬の投与」または「新たに酸素投与」が必要な方に限り発生届を提出することとなりました。重症化リスクの低い方で自己検査により陽性となった場合は、自身で陽性者情報登録センターに連絡・登録することとなりました。

２．新型コロナウイルス陽性者および濃厚接触者の療養・待機期間について

療養解除までの日数、濃厚接触者の自宅待機期間の短縮も示されました。例えば、入院を必要としない有症状者は発症７日後、かつ症状軽快後24時間経過すれば８日目に療養解除が認められるようになりました。しかし、オミクロン株の流行以前は発症３日前から発症５日後にウイルスの排出量が多く最も感染性が強いとされてきたのに対し、オミクロン株の流行以降では、発症０日から10日目まで感染性があると考えられるように変わってきました。実際、療養解除可能とされる発症８日目でも16％の人が感染性を有するとのデータもあり、注意が必要です。

○新型コロナウイルスはこれからどうなる？

新型コロナウイルスに対する免疫には、ワクチン接種によって得られる免疫と感染によって得られる免疫があり、ワクチン接種を受けた人が感染すると免疫が強化され「ハイブリッド免疫」とよばれる免疫機構を獲得します。早期にオミクロン株が大流行した英国のように、ハイブリッド免疫を獲得した人の割合が半数以上を占めると感染拡大がしにくい集団になるのだそうです。一方で令和５年１月１日の時点で我が国の累計患者数は2,900万人余（うちオミクロン2,700万人）と人口の１/４であり、英国のような状態となるまでには少し時間がかかるものと思われます。

基本的な感染症対策の継続と、日常生活の回復に向けての社会経済活動の両立は難しいですが、場面に応じた具体的かつ細かな工夫をしつつ、努力を積み重ねていくしかないと考えられます。